

地域包括支援センター

☎973-5112

「ウォーキング講座」運動が脳に与える
良い効果」参加募集のお知らせ

認知症の予防について知ってもらおう
とともに、有酸素運動として実践しや
すいウォーキングの方法を学ぶ講座で
す。生活の中に運動習慣を取り入れる
ことが、健康づくりと介護予防につな
がる一石二鳥の活動をお勧めします。

【対象】

平成27年1月15日(木)・22日(木)・29日(木)
午前9時～12時

【会場】 勝連B&C海洋センター
体育館

【対象】 65歳以上の元気な方(介護認定
を受けている方、または健康上運動制
限のある方は利用できません)

【定員】 12名

【申込方法】 つるま市地域包括支援セ
ンターへ直接本人が電話で申込みくだ
さい

※後日、来庁していただき健康状態等
の確認の面談をいたします。

※申込後、当日持参していただく物等
について連絡事項をお伝えします。

【申込期間】 11月27日(木)～28日(金)
午前9時～午後4時



児童家庭課

☎973-5041

①父子福祉資金貸付制度のお知らせ

【父子福祉資金とは】

平成26年10月1日から、父子家庭の
方を対象とした福祉資金の貸付制度が
始まっています。父子家庭の経済的自
立の助長と生活意欲の助長を図り、あ
わせてその扶養している児童の福祉を
増進することを目的に、必要に応じた
資金の貸付を行います。

※貸付制度ですので、返済していただ
く必要があります。

【資金の種類】

- ・児童の修学に必要な資金
- ・父子家庭の父又は児童が就職するため
の知識技能を習得するのに必要な資金
- ・その他10資金

【お問い合わせ】 児童家庭課

☎973-5041

②発達障がい 知る・つながる会
ニヌファスター

大人の発達障がい者と発達障がいを
理解したい方の交流会です。発達障が
いについて知る場所を提供し、障がい
のある人もない人も交流を通して互
いの理解につなげていきます。

【とき】 12月17日(水) 午前10時～12時

【会場】 みどり町児童センター

【対象】 発達障がいの方・発達障がい
かもしれないと思っている方・発達障
がいについて理解を深め理解者やサ
ポーターになってくれる方

【参加費】 100円(お茶代)

【申込方法】 お電話で申し込みください。
みどり町児童センター ☎972-6200

11月は児童虐待防止推進月間です

「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」(平成26年度児童虐待防止月間標語)

子どもの泣き声が頻繁に聞こえる 親の怒鳴り声がよく聞こえる
夜中に子ども一人でうろうろしている…など

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

連絡先

- 緊急時は110番通報を!
- 児童家庭課 家庭児童相談室 ☎973-5041
 - コザ児童相談所 ☎937-0859
 - 子ども虐待ホットライン ☎886-2900(17:30～翌朝8:30) 土日・祝日・年末年始(24時間)

知っていますか? DV (ドメスティック・バイオレンス)

DVとは配偶者やパートナーなど親密な関係にある者からの暴力のことをいいます。身体的な暴力のほか暴言や無視、ストーカー行為等女性に対する暴力は人の安全・尊厳・健康を脅かす行為でありどんな間柄であっても決して許されるものではありません。ひとりで悩まないでまずご相談を。



女性相談(児童家庭課) ☎973-5041 中部配偶者暴力相談支援センター ☎938-9886

女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク